２０２４年度

安全報告書

～　年間スローガン　～

安全・快適輸送に全力を尽くそう

事故・違反・クレームゼロ

阪神タクシー株式会社

２０２５年４月１日

【2024年度　輸送の安全に関する目標および達成状況】

1，重大事故件数（自動車事故報告規則第２条に規定するもの）

目標　・・・　発生させない

結果　・・・　3件

2，有責事故発生件数

目標　・・・　前年発生件数の10%削減

結果　・・・　目標値より　6.7%増

自動車事故報告規則第２条に規定する重大事故が３件発生、全社員に発生状況を徹底周知し啓蒙・啓発活動を実施、以降の安全意識の向上に努めた。

【2024年度　輸送の安全に関する目標達成のための具体的な取り組み】

1，輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

輸送における安全意識の向上を図るため、社長をはじめとする役員が、各営業所に対して点検指導を実施し、乗務員に対しても安全意識の重要性を認識させ、継続して安全意識の向上に努めた。

2，安全教育および交通事故防止研修の取り組み

①　交通事故防止対策

毎月の拡大点呼・緊急拡大点呼・対面点呼にて、事故の背景・原因を再認識させ、他人事と思わない意識改革を促した。

②　安全講習会（年２回）の実施

（初夏）6月18日・19日・22日

三井住友インターリスク総研講師により実施（310名出席）

（秋）10月16日・17日・19日

社長講義・独立行政法人自動車事故対策機構講師により実施（313名出席）

③　事故惹起教育の実施

・　個別教育および指導　・・・　175名（参考：前年度164名）
・　事故惹起者６時間教習　・・・　46名
・　交通事故再発防止グループ教習　・・・　29名
・　外部講習受講　・・・　37名

④　新人乗務員教育の充実

・　入社時研修

・　フォローアップ教育

§　３か月研修　・・・　46名

§　６か月研修　・・・　26名

§　１２か月研修　・・・　14名

入社後の期間に応じたヒアリングを実施して、実務上の不安や運転時の注意点などフォローを行い、併せて自社敷地内で模擬コース（たこつぼ等）にて車の特性について理解を深めた。

3，安全管理体制

①　会議体の充実

・　役員連絡会　・・・　週１回

・　部長会議　・・・　月２回

・　営業本部会議　・・・　月１回

・　事故査定会議　・・・　月２回

②　点呼による指示管理の充実

・　対面点呼　・・・　健康状態を目視で確認・把握するとともに、直近の事故内容や天候・交通情報などを伝え注意喚起した。

・　拡大点呼　・・・　全乗務員対象に、事故発生状況の共有および事例分析を周知し、輸送の安全確保への意識向上に努めた。

・　緊急拡大点呼　・・・　全乗務員対象に、極めて重要性の高い事案に対し実際のドライブレコーダー映像を用い状況説明を行い、徹底的に情報周知、危機意識・防衛運転意識を高めた。

③　酒気帯び、飲酒運転の管理強化

出庫前のアルコール基準をより厳格な内容に変更し、厳しく注意喚起を行うとともに管理体制の強化に努めた。

④　車両点検の管理体制強化

乗務前対面点呼にて、運行前点検の実施の有無を運行管理者また整備管理者が相互に確認作業を行うことで、エンジン不良等の早期発見と、整備不良による交通事故発生の防止に努めた。

4，交通事故防止体制の強化

①　安全管理対策室の新設

事故対策・教育対策の強化を図るべく組織体制を見直し、今期は主に新人教習に注力した。

② 運行記録計による管理体制の強化

月間乗務時間、日単位乗務時間、日単位営業距離、運行速度、各項目の遵守状況を日々確認し、疲労運転などの防止に努めた。

③ 管理部門の質的向上

・ 運行管理者特別講習 ・・・ 0名
・ 運行管理者一般講習 ・・・ 14名
・ 運行管理者基礎講習 ・・・ 3名
・ 自動車事故対策機構 適齢診断 65歳・・・8名、 68歳・・・12名
71歳・・・11名、 74歳・・・10名
76歳・・・10名、 77/78歳・・4名
・ 自動車事故対策機構 特定診断Ⅰ ・・・ 2名

④ 健康管理体制の強化

・ 健康診断の受診状況（春）受診者 ・・・ 359名
〃 （秋）受診者 ・・・ 345名
・ 健康診断結果に基づく健康指導の実施

診断結果をもとに引き続き高血圧者に対し出庫前血圧測定を義務化。
診断項目毎に要注意者を抽出し、治療を促すイエローカードを配布して健康管理の強化を図った。

⑤ PDCAサイクルの活用

重要度が高い有責事故、危険度が高い交通違反に関しては、緊急・拡大・対面点呼にて概要を全乗務員に周知し、交通安全意識の向上および道路交通法遵守の意識を高めるとともに、類似事案の発生抑止に努めた。

5，その他、社内で実施した安全に対する啓発事項

① 連続無事故達成者表彰の実施
② 事故多発（警告）注意 or 事故防止啓発ポスターの作成および掲示の実施
③ 交通違反検挙事例・件数一覧の作成および掲示の実施
④ 健康調査の継続と、健康起因事故に関わる情報提供の実施

【2025年度　輸送の安全に向けた取り組みについて】

既述のとおり2024年度に掲げた安全目標を達成できなかったことを会社全体として重く受け止め、輸送の安全を最優先とする基本方針に再度重点を置き取り組む。

2025年度の安全に対する取り組みとして、これまでに成果のあった施策については継続して実施し、成果の乏しい施策については再度見直しを行った上で改善策を講じ、事故削減に向けた施策に取り組む。

交通事故の主たる原因である交通違反について着目し、特に交通事故を助長する違反行為を種別毎に特定し、違反を減少させるよう取り組む。

また、全社員がこれまで以上に『交通事故抑止』の精神で取り組むことを重視し、適度な緊張感を常に保てるような具体策を講じ、またグレードの高い接客サービスの提供が出来るように教育指導を行う。

【2025年度　安全マネジメントに関する取り組み】

1，基本方針

① 社長および役員は、経営トップとして輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く理解し、全社員に対し輸送の安全確保が最優先事項であるという意識を継続して周知徹底させる。

② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・評価・改善（ＰＤＣＡ）を確実に実施しうる計画書を作成し、絶えず輸送の安全性を希求することはもとより、安全確保のための対策を見直すなど、全社員一丸となって安全輸送ができる組織形成を図る。

2，重点施策

① 輸送の安全確保が最優先事項であるという意識を全社員に徹底して周知し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守する。

② 輸送の安全に関する対策費および投資を効率的に行うよう努める。

③ 輸送の安全に関する内部監査を定期的に実施し、必要な是正措置を講じる。

④ 輸送の安全に関する情報を伝達および共有し、事故防止に努める。

⑤ 輸送の安全に関する教育および研修計画を策定し、実施する。

3, 年間目標

① 重大事故発生件数（自動車事故報告規則第２条に規定するもの）

目標　・・・　発生させない。

② 交通事故件数

目標　・・・　前年件数の 32%削減（毎月 10 件以下）に抑える。

4, 年間計画

（1）輸送の安全確保が最優先事項であるという意識の徹底

社長をはじめとする役員および管理職が、現場視察を含め現場に積極的に関与することにより、乗務員への安全意識の高揚を図り、安全第一主義に努める。

（2）教育・研修の充実

① 事故防止策の充実

安全管理対策室での事故の原因・背景など分析をもとに、危険個所の可視化及び巡回確認指導強化を重点的にして、漫然・慢心運転の防止に努める。

② 安全運転講習会の実施

初夏・秋の年２回において、全乗務員を対象とした講習会を実施する。
特に対自転車事故特性なども取り入れ昨今の交通状況を認識させるとともに、より安全輸送を行えるように周囲の交通に配慮する意識の向上を図る。

③ 事故惹起者教育の実施

追突・自転車・歩行者事故については、今年度も交通事故再発防止グループ教習を継続実施。また、事故内容を精査し必要に応じて NASVA 特定診断Ｉを受診させた上で、適性判断の上、再乗務させる。

④ 新人乗務員再教育の実施

新人乗務員に対し定期的にフォローアップ教育を実施し、交通事故予防をはじめ運転技術の向上ならびに危険予測の重要性を理解させ、引き続き緊張感を持続させることにより慣れ・過信を抑止し、交通事故未然防止に努める。

（3）安全管理体制の拡充

① 会議体の充実

安全に対する事項について定期的に会議を継続開催し、部署を超えて検討・協議・指示を行い情報の伝達や共有を図る。

② 点呼による指示・確認

対面点呼および拡大点呼において安全に対する意識を高めるとともに、安全輸送に必要な指示を、より迅速且つ的確に周知するよう努める。

③　飲酒運転（酒気帯び）の管理体制強化

出庫時のアルコールチェックの厳格化（新機器導入済）や昨年変更した基準を徹底して、出庫時のみならず入庫時の確認も行い、違反者ゼロを目指す。

④　車両点検等の管理体制強化

運行管理者および整備管理者が、対面点呼時に出庫する営業車の乗務前点検作業を確実に実施させ、整備不良に起因する事故・違反を未然に防ぐ。

⑤　運輸防災マネジメントに関する取り組み

運輸事業者の責務として、発災時においても運輸事業を維持・確保することが求められていることを踏まえ、自然災害への状況に応じた的確かつ柔軟な対応策を構築します。自然災害の種別・程度を把握しリスク評価を行った上で、緊急時連絡体制に基づき安全輸送の継続を図るための施策を検討する。

（4）事故防止体制の強化

①　交通事故の情報収集と原因分析への取り組み

運行管理者および管理職による交通事故現場への視察を行い、潜在要因も確認、原因分析を行った上で、月２回の拡大点呼にて適切な乗務員教育を実施する。

また、ヒヤリハット情報を収集、これらを大型モニターで放映。現場にフィードバックし、精力的に安全輸送意識向上を図る。

②　運行記録計による管理体制の強化

運行管理者および管理職による運行記録計（デジタコ）チェックを行い、拘束時間、速度、休憩時間の管理を徹底することにより、適正な労働条件を保ち、疲労などによる交通労働災害の防止に努める。

③　管理部門の質的向上

安全統括管理者および統括運行管理者は、運行管理者および整備管理者に対し外部機関による講習を受講させることに加え社内教育を実施し、管理知識の向上に努めることで乗務員指導時における指導力を育成し、より理解しやすい指導できるよう努める。

④　健康管理体制の強化

全従業員に対して健康診断の結果をもとに健康管理を徹底し、要注意者には追跡調査を実施するなど、健康起因による交通事故を未然に防止することに努める。

また、運転操作ミスが起因する交通事故が社会問題化されており、不適切操作による事故事例を拡大点呼などで周知するなど、啓発活動を実施する。

⑤　ＰＤＣＡサイクルの積極的活用

安全最優先の基本方針に基づき、年度目標および安全確保に向けた取り組みにおいてＰＤＣＡサイクルを活用、当マネジメントを有効に機能させ、事故防止意識の浸透および重大事故撲滅への取り組みの継続に努める。

⑥　運輸安全マネジメントの評価

当社の掲げた運輸安全マネジメントを評価するために営業部管理職・安全対策室定例会議を機能させ検証を行い、関係法令および社内規程を基軸とした多角的な視点から、目標としている安全への取り組みを公平に評価し改善することに努める。

5，内部監査

①　運輸安全マネジメントの実施状況

②　年間計画・目標の進捗状況

③　その他輸送の安全に関する事項の実施状況

※　営業部管理職および安全管理対策室員にて構成する内部監査要員による検証会議を実施し、直面している問題改善に努める。

※　運輸安全マネジメントに関する理解を現場層まで浸透させるよう、安全管理体制全体の振り返りを四半期ごとに実施、安全目標の見直し・改善を行う。

6，安全統括管理者

常務取締役営業本部長　鈴木　康弘

7，安全管理規程

別紙「安全管理規程」参照